



報道関係者 各位

令和3年2月12日（金）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

総務企画官 白浜 弘幸

課長補佐 佐藤 孝広

（電話）03（3512）1600

渋谷労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年2月10日（水）、東京労働局渋谷労働基準監督署（渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎。以下「渋谷署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、2月9日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、10日（水）に出勤した後、嗅覚の異常があり、抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

渋谷署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。